

論 文

知識社会学の射程 —バーガー理論の展開とその現象学的基礎づけ—

廣 重 剛 史*

目次

はじめに

- 1 知識社会学の視座——弁証法と日常知
 - 2 専門知の特徴——正当化の諸相について
 - 3 政策形成における知の位相——現実構成の一局面として
 - 4 知識社会学と人間観——日常知の現象学的基礎
- おわりに

はじめに

近代市民社会とともに成立した経済学は、今日までわれわれの社会生活のあり方を大きく方向づけてきた。とくに第二次大戦後は、多くの先進国がケインズ政策の導入により高度経済成長を実現したが、およそ80年代からは、市場の効率性を信奉する新自由主義的な経済学の影響下で、各国に深刻な所得格差や地域・生活環境の破壊が生じた⁽¹⁾。しかし、このように社会にプラスとマイナス双方の面で強い影響力をもつ経済学と、われわれが通常暮らしている日常生活とのあいだにある関係は、理論的にみていまだ十分に解明されているとはいえない。そのため本論文では、P.L.バーガーの知識社会学を手がかりに、経済学という理論的な知識が社会的現実の構成に与える影響の検討を通じて、知識社

会学のもつ射程を明らかにすることを目的とする。

一般的に見てバーガーの知識社会学は、専門家のもつ觀念や理論的知識（専門知）ではなく、日常生活を営む人びとの常識的な知識（日常知）のあり方に着目した点に特徴がある。しかしそれは、1章で見るよう、必ずしもバーガーが社会的現実の構成において専門知の役割を軽視していたことを意味しない。また、近年では経済学の分野で、バーガーと同様に専門家と非専門家のもつ知識の差異に着目して政策形成の過程を問う、野口旭らの研究が生まれている。したがって本稿では、バーガーの知識社会学とこれらの研究を比較考察することで、上記の課題を明らかにするための糸口としたい。

ところで、バーガーの知識社会学はまた、広い意味で現象学の系譜のなかにも位置づけられる。その創始者E.フッサールは、最晩年の『ヨーロッパ諸学の危機と超越論的現象学』のなかで、近代以降の実証科学が「理念の衣(Ideenkleid)」として、われわれの「生活世界(Lebenswelt)」を隠蔽している事態を批判した[Husserl 1954=1995: 93-94]。バーガーもまた、A.シュツツを媒介としながらこの問題意識を

*早稲田大学大学院社会科学研究科 博士後期課程6年（指導教員 田村正勝）

継承しているといえる。したがって本論文は、こうした現象学の問題意識の一つの展開としても位置づけられよう。

1 知識社会学の視座——弁証法と日常知

1.1 人間と社会の弁証法

バーガーの研究領域は多岐にわたるが、知識社会学に関する彼の理論的な業績は、S. ブルバーグとの共同論文「物象化と意識の社会学的批判」（以下「物象化」論文と略記）、T. ルックマンとの共著『現実の社会的構成』（以下『構成』と略記）、および単著『聖なる天蓋』（以下『天蓋』と略記）にまとめられている。なかでも『構成』は、現代社会学の新潮流である社会構成主義（social constructionism）の端緒とされ [千田 2001: 1, 9]、『天蓋』の第一章と第二章はバーガー個人によるその要約を含む。そこで、以下では主として『構成』と『天蓋』の記述にもとづきながら、バーガーの基本的立場を確認する⁽²⁾。

バーガー知識社会学の課題は、『構成』冒頭の「現実は社会的に構成されており、知識社会学はこの構成がおこなわれる過程を分析しなければならない」[SCR: 1=1] という言葉に端的に示されている。つまりそれは、社会的現実が、われわれの知識によっていかに構成されているかを明らかにすることである。その際、従来の知識社会学と比較して彼の知識社会学がもつ特徴は、人間と社会の弁証法的プロセスと、既述の日常知への着目の二つである。

一つ目の弁証法について、バーガーの主張は「社会は人間の産物である。社会は客観的な現実である。人間は社会の産物である」[SCR:

58=95] という言葉に集約されている。彼はこの弁証法の三つの契機を、それぞれ「外化（externalization）」「客観化（objectivation）」「内在化（internalization）」と呼んだ⁽³⁾。

すなわち、人間は他の動物と比較して生物学的に「未完成のまま生まれてくる」[SC: 6] ため、言葉を基礎にした「知識」により自らに固有の安定的な環境、つまり意味連関としての社会を作り出す（外化）。そして、こうした人間活動から「客観的な現実」、つまり「当初の生産者に外在し疎外する事実として彼らに対立する現実」[SC: 5] が成立する（客観化）。そして、さらにその現実が「もう一度客観的世界の枠組から内的意識の組成のなかに変容」[SC: 5] される、つまり、客観的な意味連関が主観的意識と対応関係を生み出す（内在化）。こうした弁証法的プロセスに着目することで、バーガーは「人間によってつくり出され、人間にによって居住され、そしてまた逆に人間をつくり出しながら不斷の歴史的過程のなかにある、人間的世界の一部としての社会」[SCR: 173=287-288] が適切に把握できるとした。

こうした弁証法の三つの契機のうち、経済学という理論的知識に注目する本稿の関心から見てとくに重要なのは、「客観化」の契機である。バーガーによれば、客観化はさらに「制度化（institutionalization）」と「正当化（legitimation）」の二つの過程に分けられる。前者は客観的現実が成立するための前提条件として、習慣化された行為のなかで、ある行為とその行為者が相互に類型化され [SCR: 51=84-85]、それが社会の知識在庫（stock of knowledge）に貯蔵していくことを意味している。それはたとえば、「<医者>は<病気や

怪我を治す>人である」という類型化された知識が社会通念となり、それが制度として社会統制とその歴史をもつようになることである。

しかし、バーガーによれば、制度化だけではまだ客観的現実としての社会が成立するのに十分ではない。制度が問題なく継承されてゆくためには、それを当然のものとして第三者を納得させるために「正当化」が不可欠である。バーガーによれば、とりわけ近代では科学がその主要な役割を担っており、ここに専門知の特徴が考察された。しかしこの点については次章で詳しく取り上げることにして、その前にまず、バーガーが対象とする知識の把握について見ておこう。

1.2 日常知と専門知

バーガーは、以上のような人間と社会の弁証法的過程の全般を、とくに日常的な知識の側面に焦点をあてて考察した。従来の知識社会学の関心は「ほとんどもっぱら観念の領域、つまり理論的思考の領域におかれてきた」[SCR: 11=17]が、バーガーは、「知識社会学は社会において<知識>として通用するすべてのものをとり上げなければならない」[SCR: 13=20]という。その理由は、「理論的知識というのは、社会のなかで知識として通用しているもののなかでもごく小さな部分を占めるにすぎないのであって、決して最重要の部分をなしているわけではない」[SCR: 61=101]からである。

しかしながら、すでに論文冒頭でも指摘したように、バーガーは社会的現実の構成において専門知の役割を軽視していたわけではない。むしろ彼は、『構成』でも『天蓋』でも専門知が果たす役割に自覺的であった。たとえば、彼は

『天蓋』において、「この殿堂〔引用者注：ある社会で通用している知識〕の比較的小さな部分だけが何らかの理論によって構築されるにすぎないが、それでも、理論的〈知識〉は普通、現実の〈公的〉解釈の本体を内包しているという理由でとくに大切である」[SC: 30-31]と述べている。

ただし、それはあくまで日常生活を営んでいる普通の人びとにとって、専門知がいかなる意味をもっているかという視点から捉えられる。実際にバーガーは『構成』第Ⅰ部で、「われわれはこれ〔引用者注：日常知の社会学的分析〕と関係するかぎりにおいてのみ、この現実がどのような形でさまざまな理論的様相をおびて知識人にあらわれるか、に興味をもっているにすぎない」[SCR: 20=28]と述べている。しかしながら、「常識的な現実が知識人や他の観念の商人による理論的構成によってどのように影響され得るか、という問題」[SCR: 20=28]——まさにこれが本稿の問題の一つであるが——については、つづく第Ⅱ部の「正当化」の項で中心的に扱われている。よって、以下ではまず「正当化」の一般的な内容を確認し、次にそれを経済学とのかかわりから検討する。

2 専門知の特徴——正当化の諸相について

2.1 科学的世界觀と正当化

バーガーは「正当化」概念を「意味の<二次的>客観化」[SCR: 85=141]と規定している。それは換言すれば、「制度的伝統のなかに含まれている目ぼしい要素について<説明>し、それが正当なものであることを証明」[SCR: 86=143]することで、「まったく異なったいくつか

の制度的過程に対してすでに付与されている様々な意味を統合するのに役立つ新しい意味を生み出す」[SCR: 85=141] 過程である。その目的は、「すでに制度化されている＜一次的＞な客觀化過程の產物を客觀的に妥當なものにすると同時に、主觀的にもっともらしいものにすること」[SCR: 85=141] であり、これにより、過去に作られた制度的伝統が現在に生きるわれわれに、とくに問題視されることなく納得して受け入れられるようになる。

こうした正当化をバーガーは、①前理論的、②初期理論的、③理論的、④象徵的世界の四つのレヴェルに分けて考察した。その概要を述べれば、①は「人間の経験の言語による対象化の体系が継承される場合にただちに現れ」[SCR: 87=144]、そこでは「『ものごとはそうしたものだ』という単純な伝統的肯定が見出される」[SC: 47]。また②は、諺、道徳的格言、伝説や民話などに含まれている説明図式であり、「夜に爪を切ると親の死に目に会えない」という俗信のごとく、「これらの図式は極めてプラグマティックなものであり、具体的な行為に直接結びついている」[SCR: 87=144]。

そして、③のレヴェルでは明確な理論があらわれ、「制度的部門が分化した知識体系によって正当化される」[SCR: 88=145]、つまり「社会秩序の特殊な部分が説明され、＜知識＞の特定された部分の力で義認される」[SC: 47]。最後に④の象徵的世界 (symbolic universe) とは、「制度的秩序を象徵からなる一つの全体性へと包括する、理論的伝統の総体」[SCR: 88=146] であり、ここで「社会の規範秩序が完全に正当化され、そのなかですべての部分的な正当化が理論的に統合されて单一の包括的な世界観にな

る」[SC: 47] という。

以上が正当化の諸相であるが、もちろん「経験的には、これらのレヴェルは重なり合っている」[SCR: 87=144]。しかし、たとえば経済学という専門知は、とくに③と④のレヴェルと明らかにより関係が深い。そこで、以下では③と④のポイントを、経済学を念頭におきながら筆者なりに再構成したい。

まず、すべての正当化図式は「世界を維持するための概念機構」[SCR: 96=158] であるが、現代社会で有力な象徵的世界は「科学」による世界観（科学的世界観）であり、経済学はそのなかの一つの視座である。バーガーによれば、歴史的に観察可能な概念機構は、神話、神学、哲学、科学などであるが、なかでも「近代科学は……世界維持機構の世俗化と洗練化における一つの頂点を示している」[SCR: 103=170]。そして、「これ〔引用者注：象徵的世界〕より下位の正当化理論は、すべてこの世界の諸側面を構成する諸現象についての特殊な視座」[SCR: 89=148] である。よって、③に属する経済学という正当化図式は、④である科学的世界観の一角を構成しているといえる。

ただし、バーガーが「物象化」論文で「経済的なものの自律化こそ、社会関係の全領域の自律化を範例的に示す」[RSCC: 100] と述べ、また『故郷喪失者たち』（以下『故郷喪失』と略記）でも「近代化」を「工業技術により誘導された経済成長に付随する制度的配置」[HM: 7] と規定しているように、経験的に見れば、現代社会は経済が中心的な動因である。したがって、それはたしかに社会の一領域にすぎないともいえるが、その正当化を担当している経済学は、近代化以降、他の社会諸科学にも増し

て、絶えず現代社会に強い影響力を及ぼしてきた⁽⁴⁾。

しかし、『故郷喪失』だけに話を限定するならば、バーガーはそれを自ら『構成』の応用研究として位置づけているにもかかわらず [HM: 11]、経済学による正当化についてはとくに言及されていない。それはなによりも、『故郷喪失』の主題が、工業生産や官僚制に代表される近代的制度と、日常的な意識との関係の解明に置かれているからであろう [HM: 15, 118]。しかしながら、『構成』などでの「正当化」の記述を見れば、たとえ日常知の応用研究を補うものとしてではあれ、専門知についても現代社会への考察がなされる必要があると思われる。したがって、あらためて述べれば本稿は、こうした方向へと向けたバーガー理論の一つの展開として位置づけられる⁽⁵⁾。

2.2 専門化された正当化とその弊害

さて、次にバーガーは、特定の正当化図式は特定の制度的部門における行動の準拠枠を提供するが、その図式は「専門家たちにその運用が任せられている」 [SCR: 88=145] という。すなわち、たとえばマクロ経済学は、家計や企業などの活動を一国の経済活動の全体的諸連関から説明し意味づけるが、その知識体系は、主としてマクロ経済学の研究者などの専門家たちにより管理されている。そして、バーガーはまた、「専門化された正当化のための理論と専任の正当化担当者たちによるその管理の発達」により「純粹理論」化してゆく正当化図式が、その過程で制度的部門に対して「一種の自律性を獲得し始め、最後にはそれ自身の制度的過程を生み出す場合もある」ことを指摘している [SCR:

88=145-146]。このことは経験的に見れば、たとえば経済学が経済政策に影響を与えて、新たな制度連関を生み出すことなどが考えられる。次章では、とくにこの点について詳しく取り上げることしたい。

なお、この専門家による正当化図式の適用例として、バーガーは「治療 (therapy)」と「無効化 (nihilation)」の二つを挙げている。前者は「実際の、あるいは潜在的逸脱者が制度化された現実定義の枠内にとどまることを確保するための」 [SCR: 104=171] 概念機構の適用であり、後者は、社会的に構成された「世界に合致しない現象ないしは現象の説明」について、「すべてその現実性を否定」することである [SCR: 106=173]。このことは、たとえば2006年にOECDが指摘した日本の経済格差の拡大と、当時の内閣府によるその否定が挙げられる。

そして、このような科学的世界観のもとでは、専門知と日常知との断絶が決定的となり、正当化図式からの一般の人びとの「疎外 (alienation)」が生じている。バーガーによれば、神学・哲学・科学などは「専門家エリートたちの財産となり、彼らの知識体系はますます社会一般の共通の知識からかけ離れたものとなっていました」 [SCR: 103=170] が、「科学はただ単に日常生活の世界からの聖世界の疎隔を完成させるだけでなく、世界維持のための知識そのものを日常的 세계にとって縁遠いものにする」 [SCR: 103=170]。そして、「社会の＜素人＞成員はもはや彼の住む世界が概念的にいかに維持されているのかを知りえなくなる」 [SCR: 104=170] という。

こうした状況下では、「社会は人間の産物である」という人間の主体的側面が忘れられ、社

会は人びとにとって「必然性と運命の世界」[SCR: 84=138-139]として生きられることとなる。そこでは「客観化過程における一つの極端な段階」[SCR: 83=136]としての「物象化 (reification)」が生じており、「客観化された世界は人間的企画としてのその理解可能性を喪失し、非人間的で、人間化し得ない、惰性的な事実性として固定化されてしまう」[SCR: 83=136]⁽⁶⁾。それはたとえば、現在、日本で多くの非正規社員が「資材部」で管理されているように、「生活それ自体に伴う人間活動の別名」[Polanyi 1957=1975: 97]である労働が、「費用対効果」という経済的合理性の追求の枠内でのみ把握されていることなどが挙げられよう。

2.3 社会的対立と利害

最後にバーガーは、複数の正当化図式が存在する状況下で、その採用をめぐる社会的対立が、利害関係や権力関係といった「理論外的要因の布置連関」[SCR: 115=189]から生じている点を指摘している。バーガーによれば「現実は社会的に定義されている」[SCR: 107=176]が、「具体的な諸個人やそうした諸個人からなる集団が現実の定義者として介在して」[SCR: 107=176]いる。そのため、「世界を維持するための正当化を担当する専任者の出現は、それと同時に社会的紛争の種をもたらす」[SCR: 109=178]し、典型的にはそれは「専門家と現場担当者との間」[SCR: 109=178]および「対立し合う専門家たちの集団間」[SCR: 110=180]で発生する。

そして、これらの対立には「常にそれを支えている社会－構造的な基礎」[SCR: 110=181]があり、対立相手が権力を利用することで、あ

る正当化図式が「警察力によって強制されることもある」[SCR: 110=180]。したがって、「高密度に抽象的な象徴体系（つまり日常生活の具体的経験から大きくかけ離れた理論）は、経験的証拠によって妥当性を付与されるというよりは、むしろ社会的支持によって妥当性を付与され」[SCR: 110=181]る。つまり「対抗関係の結果を決定するのは、主として理論外的な利害」[SCR: 110-111=181]ということとなる。

こうした対立を示す近年日本での典型的な事例は、小泉内閣で強力に進められた郵政民営化をめぐる社会的な対立であろう。そこでは竹中大臣をはじめ、多くの経済学者が政権運営に積極的に関与したように、民営化の利点を正当化する専門家が政治権力と結びつく傾向が顕著に見られた。したがって、この結びつきを見ても当時の社会的対立の結果を左右したのは、バーガーの主張するように、理論的な正しさについての人びとの判断よりもむしろ、各種の利害や権力の社会的な布置連関のほうであったといえよう⁽⁷⁾。

以上、正当化のより詳しい内容を経済学の社会的影響と関連させるかたちで見てきた。その内容をまとめれば、現代の科学的世界觀のなかで経済学はその有力な一角を占めており、制度的過程に対して準拠枠を提供するとともに、新たな制度連関を生み出している。そして、その知識体系の運用は専門家たちが担っているが、そこでは専門知から日常生活が疎外されて人間が物象化される傾向にあり、また、現場担当者と専門家、専門家同士の間などで正当化図式の採用をめぐる社会的対立が生じている。そして、その複数の正当化図式のうちいずれが採用されるかは、理論外的な社会的利害関係に依存

しているということであった⁽⁸⁾。

ただし、以上のようなバーガーの議論は本来科学一般を対象としたものであるため、経済学をはじめ個別の科学の特徴を浮き彫りにしてはいない。そこで以下では、先述したように経済学が経済政策に与える影響に関する考察として、バーガーたちと同様に「観念」や「知識」の役割に着目した、野口旭らの『経済政策形成の研究——既得観念と経済学の相克』(2007年)を取り上げて考察したい。

3 政策形成における知の位相——現実構成の一局面として

3.1 政策形成と知識

あらためて述べると、日常世界の現実は人びとの知識により構成されているが、そこで経済学は、経済活動の領域を正当化するとともに新たな制度連関も産出している。そして、そこでは専門知からの日常生活の疎外と各種の社会的対立が生じており、その対立は理論外的な利害により勝敗が決定されている。本章で取り上げる野口らの研究は、このうち「新たな制度連関の産出過程」における「社会的対立」の問題を、バーガーと同様に知識に焦点を当てながらも、それを「経済学者」という専門家の立場からより詳しく考察したものだといえる。

もちろんそこでは、日常知に定位する社会学者としてのバーガーと必然的に見解の違いが生じている。しかし、そのなかで取り上げられる論点自体は、その多くを共有している。よって、ここで双方を比較検討することにより、バーガーの知識社会学の立場をより明確にするための視点を得ることが期待できよう。本章では、野口の前掲書のうち、その基本的立場を表

明したものとして、野口個人による「経済政策はどう実現するのか」(序章)と、野口と浜田宏一による共同論文「経済政策における既得権益と既得観念」(第1章)を取り上げて検討したい⁽⁹⁾。

まず、以下の議論の前提となる経済学と経済政策について、野口の考えを確認する。野口は経済学の社会的役割を、経済問題の原因と発生のメカニズムを「明確な論理に基づいて構築された理論モデルを用いて説明すること」[野口:2-3]と規定し、経済政策を「その理論モデルから導き出される推論に基づいて『問題』に対して何らかの働きかけを行い、より望ましい結果を得ようとする試み」[野口:3]であると規定している。この経済問題とは、たとえば貧困、失業、インフレ・デフレ、景気変動、経済危機、都市問題、環境破壊などである[野口:2]。しかしながら、専門知としての経済学には他の科学分野と比較して多くの「学派」が存在し、「特定の問題についての専門家間の見解のばらつきが大きく、専門家同士の深刻な対立がしばしば生じ、かつその対立がなかなか解消されない」[野口:4]という特徴がある。

その理由は野口によれば、経済政策に関する「実証的判断」と「規範的判断」の双方において、解釈の多義性が存在するからである。前者に関しては、経済政策が期待された効果を發揮するため理論モデルが「現実の十分に適切な近似」であることが必要だが[野口:3]、実際にはその理論モデルの検証や反証に際して、実証データに関する解釈の多義性が存在している[野口:6]。また、後者に関しては、政策判断には「政策目標それ自体についての規範的判断が必要」[野口:6]だが、そこには人びとが

もつ「経済的な『望ましさ』の多義性」〔野口：6〕が存在する。こうして野口は、まず、経済学と経済政策における「主観」の存在を強調し、「『イデオロギーのない経済政策』は本来的に不可能」であり、経済学の学派もまた「多かれ少なかれ何らかのイデオロギーと結びついている」〔野口：7〕ことを指摘した。

ただし、ここで注意すべき点は、こうした問題の所在にもかかわらず、野口が経済政策に関する経済学的知見の正しさに対して、きわめて強い信頼を置いているという点である。野口によれば、たしかに経済学には多くの学派が存在するが、実際には「専門家集団にとっての標準的な知識体系がテキスト＝教科書という形で明示化されている」〔野口：5〕ように、多くの点で見解の共有が存在する。そしてこれまで、そのような経済学は「多くの経済問題の解決や経済状況の改善に大いに寄与してきた」〔野口：3〕。したがって野口は、経済政策が期待された結果を生まない原因の多くは、専門家同士の間での対立よりもむしろ、専門知と世間知との見解の相違にあるという。しかしこの点に立ち入る前に、次に野口の方法論的立場を明確にしよう。

3.2 利害と観念

野口は、自分たちの研究目的を「ある経済政策がその実現に成功あるいは失敗するメカニズムを、特に『観念』の役割に焦点を当てて解明すること」〔野口：16〕であると規定する。野口によれば、従来の政策形成分析では、「経済的利害」の影響を強調する立場と「既得観念」の影響を強調する立場の、二つの相対立する研究動向があった。たとえば前者はK. マルクス

の上部構造－下部構造の理論や、現代政治学の合理的選択理論（rational choice theory）などであり、また後者は、J.M. ケインズの「経済学者や政治哲学者の思想は、それらが正しい場合も誤っている場合も、通常考えられている以上に強力である。……既得権益の力は思想のもつじわじわとした浸透力に比べたらとてもなく誇張されている」〔Keynes 1936=2008: 194〕という、いわゆる『一般理論』の有名な一節に典型的に示されている。

しかし野口によれば、現代政治学の主流ともいえる前者の合理的選択理論は「一般的にはきわめて有効」〔野口：34〕であるが、一つの大きな問題を抱えている。それは、利害を客観的なものとして実体視し、利害の判断が一定の観念に基づいていることを見落としているという点である〔野口：35〕。そして野口は、その源流に位置する経済学者R. ルーカスの「合理的期待革命」が、人びとの「不完全予見」という性質を経済モデルに組み込んだ点を指摘し〔野口：36〕、政策形成に関わる利害は「『特定の認識モデルを通じて把握された主観的な利害』にすぎない」〔野口：51〕と、政策形成分析における認識モデル＝観念への着目を主張した。

こうした観点から野口は、経済政策の形成過程において、実際には経済的利害と観念の双方が影響しており、そのどちらがより強く影響を与えるかは「政策にかかる因果的帰結の自明性」〔野口：55〕の程度に依存することを指摘した。すなわち、貿易政策や政府規制、また公共事業など、その政策を採用することによる帰結の自明性が比較的高ければ、それに関わる主体の経済的利害への関心が政策形成過程で大きな影響を与える。そして、「通貨レジームの選択

や金融政策ルールの選択といったマクロ的な政策課題」のように政策的帰結の自明性が比較的低い問題に関しては、以下で見るように観念の果たす役割が大きいという〔野口：43-44〕。

3.3 専門知と世間知

こうして野口は、政策的帰結の自明性が低いとき、円滑な政策実現のための必要条件である「支配的な認識モデル」〔野口：44〕が存在しないため、「利害判断の根拠となる認識モデルの段階で根本的な対立」〔野口：44〕が、専門家と非専門家との間で生じるという。また、問題によっては専門家同士の間でも合意が成立せず、その場合は「マスメディア等を通じて通俗的で非科学的な見方が流布されがち」〔野口：45〕となる。そしてその結果、特定の政策的帰結が社会に及ぼす影響について「はなはだしい誤解が社会的に蔓延」〔野口：45〕するという。しかしいずれにせよ、こうした社会的対立の指摘を通じて野口が主張するのは、現代民主主義社会での経済政策形成が、「専門家や政策当局者の意向にではなく、もっぱら一般社会の意向に基づく」〔野口：8〕という特徴である。

野口は、こうした観念＝認識モデルの「究極の存在根拠」が「認識モデルの科学的な意味でのもともとめらしさ」〔野口：51〕にあると主張する。しかしながらまた、野口によれば、経済政策のような集合的意思決定では「専門家が判断するもともとめらしさ」〔野口：52〕ではなく、「一般社会が想定するもともとめらしさ」〔野口：52〕がその決定を左右している。そして、後者に基づく「世間知」の一般的な特徴は「既存の観念に固執」〔野口：52〕する傾向であるが、それが突発的に変動することもあり、野口はそ

の最大の要因をマスメディアに見た。

野口によれば、マスメディアは政策課題の問題を幅広い層に伝え、さらに一定の観点から問題提起をおこなうことで、「政策現場と一般社会との間の最も日常的な接点を形成している」〔野口：15〕。しかし、メディアには「メディア固有の論理」〔野口：15〕が存在し、その多くが一般社会の需要に依存する商業メディアであるため「専門知よりも世間知に親和的になりがち」〔野口：16〕である。そのため、マスメディアにおける特定の観念の取り上げ方が自己強化的に拡大・縮小し〔野口：54〕、専門知の一般社会への浸透を妨げて人びとの経済生活に深刻な影響を及ぼす危険性があるという〔野口：16〕。こうして野口は、経済政策形成過程において世間知を代弁するマスメディアの役割に注目するとともに、こうした状況下で専門家が果たすべき役割を「一般社会に対する説得あるいは啓蒙」、つまり人びとの既得観念への働きかけであるとした〔野口：13-6〕。

4 知識社会学と人間観——日常知の現象学的基礎

4.1 観念と知識

以上、野口の主張を「政策形成と知識」「利害と観念」「専門知と世間知」という三つの軸から概観した。それらを再び要約すれば、まず、経済学には学派間での対立があるが共通見解も多く、その社会的利用である政策提言の多くは有効である。次に、その政策形成過程では利害と観念の双方が影響を与えており、とくに政策的帰結の自明性が低い問題では後者の影響力が強い。そして最後に、そこでは各種の見解の対立が顕在化するが、現代ではマスメディア

の影響で専門知よりも世間知のほうが政策形成を支配している。その結果、誤った政策により、社会に深刻な影響を与えることがあるということであった。

このような野口の研究は、一見すれば明らかなように、バーガーの知識社会学と多くの論点を共有している。それはなによりもまず、われわれの住む社会が形成されていく過程を、知識の側面に光を当てて考察しているという点である。そして、両者はともに専門家同士の対立や専門家と非専門家との対立に着目し、たんに知識の役割の強調だけでなく、社会的現実の構成に影響を及ぼしている「利害」の役割にも配慮している⁽¹⁰⁾。さらに、本稿では取り上げないが、知識がもつ規範的側面や、知識の基礎にある「もっともらしさ (plausibility)」つまりバーガーでいうところの「信憑性構造 (plausibility structure)」[SCR: 142=234] の指摘といったより細かい点についても、両者が提示している論点は共通している。

もちろん、このように両者はほとんど同じ出来事に目を向けているといえるが、その視点や切り口には大小さまざまな点で相違がある。以下ではそれらを、知識社会学の立場を明確にするために重要なと思われるポイントに限定して検討を加えたい。

まず、バーガーと野口では「観念」という用語の用い方に大きな違いがある。バーガーは「観念 (idea)」を専門家が抱くものとして用い、野口はこれを、専門家・非専門家に関わらず「認識モデル」一般のこととして用いている。つまり、バーガーでは観念は専門知と同義であり、野口ではそれは、専門知と世間知を合わせたものである。

その違いが生じている理由には、バーガーが自らの知識社会学をM. シェーラーやK. マンハイムの知識社会学との対比で、「知識全体」を研究の主題に据えたことが関係しているよう。この点についてはすでに1章で指摘した。これに対して野口の研究は、そうした知識社会学の系譜とは関係なく、あくまで政策形成研究の文脈における「利害」への着目との対比で、「観念」という語で示される知識の影響を指摘することに主眼が置かれている。そのため、バーガーでは意識的に専門家の側に割り当てられた「観念」の用語が、野口ではとくに問題視されることなく認識モデルとイコールで結ばれることになったと考えられる。

したがって、野口の「観念」に相当するものは、バーガーでは「知識」の全体である。しかしながら、両者がその枠組みのなかで専門知と対比させた、バーガーの「日常知」と野口のいう「世間知」とは、対象領域としては重なる部分も大きいが、その把握の仕方には本質的な相違がある。

4.2 世間知と日常知

野口が把握する「世間知」とは、「新聞論調」に代表されるような、マスメディアの見解に示されているものである。たとえば野口と浜田は、彼らの視点から実証研究を試みた前掲書の第4章「デフレをめぐる既得観念と経済政策」のなかで、いわゆる「平成不況」下での世間知の代表として、読売・朝日・毎日新聞という日本の三大全国紙の社説を取り上げて検討している [野口: 161-179]。そこでは、一般的な経済学的見解といえるデフレの問題性と金融緩和の提言に対し、朝日と毎日のデフレ容認論が見解

を異にし、結果として後者に基づく政策運営が2001年以降の深刻なデフレ危機を招いたことが指摘されている〔野口: 179-183〕。また、野口が自分たちと同様の研究とみなすP. クルーグマン [1994] でも、主として『ウォール・ストリート・ジャーナル』紙上で展開されたサプライ・サイダーの議論が80年代におけるレーガン政権下で正式に採用され、その結果「停滞した経済成長、急速な所得分配の不平等化、そして財政赤字の拡大」[Krugman 1994=2009: 47] が生じたことが指摘されている。

筆者はここで野口の実証研究の正否を検証する力を持たないが、彼が指摘した政策形成におけるマスメディアの影響は、知識社会学の観点からみても当然重要な要素のひとつである。バーガーもまた『構成』では、主観的現実の維持を助けるもののひとつとして新聞を挙げており [SCR: 137=226]、また『故郷喪失』では、同時にマスメディアが、絶えず生活世界の複数化を促す「意識の都市化」[HM: 74] を加速するものとして取り上げられている。

しかしながら、このようにマスメディアへの視点がいかに重要であるとしても、それが日常知を代弁しているとは限らない。野口もまたマスメディアが「一方で世論や公衆の一般的感情を代弁しつつも、他方では明らかに、自らの見解によって世論あるいは公衆に一定の影響を及ぼそうとしている」〔野口: 147〕と述べ、それが有効ならば「政治家、政策当局者、財界、各種利害団体は、マスメディアを通じて世論を操作しようと試みる」〔野口: 147〕場合があること指摘している。したがって、こうした野口自身による指摘を見ても、バーガーの知識社会学の立場を明確にするには、「日常知」と野口が

「世間知」と呼ぶマスメディアに代表される見解との接点よりも、むしろその差異に注目することが有益であろう。

4.3 実存としての人間

それでは、野口の世間知とは区別される、バーガーの日常知の意味するところは何か。ここに、両者の扱って立つ方法論的立場の相違が明確にあらわれている。一方で、野口は実証主義的な立場から外観的に世間知の把握を試み、他方でバーガーは、日常知をシュツツの現象学的社会学に依拠しながら内観的に把握している。もちろん、知識社会学を経験的に適用するためには野口のような実証研究が不可欠であり、両者のいずれを採用すべきかという問題ではない。しかし、とくにバーガーでは、日常知の基礎として社会的相互行為における他者経験の問題が大きく扱われている。そしてそこでは、「対面的状況」が他者経験の原型とされ、「他の一切の他者経験はすべてその派生態」[SCR: 27=43] であることが現象学の立場から指摘されている。

バーガーによれば対面的状況において、他者と私は「生き生きした現在 (vivid present)」のなかで互いに意思疎通をおこなっているため、「他者の主觀性は最大限の徵候を通じて私に理解しうる」[SCR: 28=44] 状態にある⁽¹¹⁾。そして、そこではもちろん自分自身をより多く知っているが、そのためには主として「他者の態度に対する<鏡像>反応」[SCR: 28=45] としての内省を必要とする。これに対して、対面的状況にある他者は私に直接現前しているため、「他者への近づきやすさは持続的なものであると同時に、内省以前的なもの」[SCR: 28=45]

である。そしてバーガーは、こうした状況では他者との関係をパターン的に理解することは困難であり、「どのようなパターンが導入されようと、それらは進行中の極度に多彩で微妙な主観的意味の交換過程によってたえず形を変えられていく」[SCR: 29=45]という。したがって、「パターンは対面的状況において私に近づきうるような他者の主観性に関しては、決定的な確証性を維持しえない」[SCR: 29=45-46]と、バーガーは他者経験に本質的にともなう不確実性を指摘した。

ここにバーガーが捉える日常知の、最も本質的な特徴を見てとることができよう。野口の認識モデルの扱い手として想定されているのは、ルーカス流の「経済的合理人」[野口: 14]という、いわゆるウェーバーの「理念型(Idealtypus)」に相当するものであった。しかしながら、バーガーが日常知の基礎にある社会的相互行為の原型として提示した対面状況の他者は、本質的にひとつの理念型には還元できない、絶えず移ろいやく主観的意味をもって個別特殊な状況を生きている、いわば「実存としての人間」である。

もちろんそれは、人間を類型的な図式を用いて理解することが不可能であることを意味しているわけではない。実際にわれわれはそうした図式を用いて、より多くの他者を理解している。バーガーもまた、『構成』のなかで日常生活ではプログラマティックな動機が支配していると述べ[SCR: 40=64]、また『故郷喪失』では、現代の経済社会における人間の意識が合理性を本質的な特徴としていることが述べられている[SC: 127]。これも「経済的合理人」と同様に、人間の類型的な理解のひとつであるといえる。

しかしながら、バーガーにおいてその原型が対面状況における意味は、その類型化の背後に、たえず生き生きした現在のなかにある具体的な「誰か」がいる、ということである。野口が利害を「経済的利害」を中心に捉えたのに対し、バーガーが利害を「社会的布置」との関連で把握しているのも、バーガーの知識社会学の前提に、このような具体的な生を営む人間への視点があるからだと考えられる。

こうした点から見て、バーガーの知識社会学は、哲学で伝統的に扱われてきた「思惟と実在」という問題圏のなかに、その一つの位置を占めている。バーガー自身は「知識と現実」という知識社会学の主題が「その背後に哲学的考察の長い歴史をももっている」[SCR: 1=1]ことに自覚的だが、「これらのことばの日常的ないしは哲学的使用がもつ複雑な意味連関に立ち入る必要はない」[SCR: 1=1]と、その考察から哲学的視座を意識的に排除した。しかしながら、これまでの考察から明らかなように、知識社会学は一方で、現在の政策形成分析と多くの論点を共有していることで、現代の経済社会を把握するための一つの有力な視角を提供する可能性を持っている。しかしそれと同時に、それが経済学ではなく、まさに「知識社会学」として自らの立場を明確にするためには、その基礎にある「実在」としての人間のあり方、つまり「実存とは何か」という哲学的问题に対する考察を、必然的に惹起することになるといえよう。

おわりに

以上のことから、バーガーの知識社会学は、一方で政策形成など現実構成の具体的局面の分析へとつながる視点を十分にもつとともに、他

方でそれが真に独自な視点となるためには、その前提にある人間観を明示するための哲学的考察を要請する。それは、哲学の分野では一般的に「哲学的人間学」と呼ばれてきたものである。ただし、それは知識社会学の射程を明らかにすることに限定した本稿の課題をすでに超えているため、それを現象学の系譜のなかで検討することは今後の課題である。

しかしながら、これまでの考察からも、バーガーの知識社会学は、現代の経済社会に対して経済学とは根本的に異なる視点から光を当てることができる。

ここで、あらためて経済学が社会的現実に与える影響とは、まず、経済学が既存の制度を正当化するとともに、場合によっては経済政策を媒介として、新しい制度連鎖を生み出すことである。そしてその内実は、経済学が本質的に特定のイデオロギーに基づくため、社会を一定の方向へと向けて強く推進することで、その理論の範疇にある問題の解決には寄与するが、そこに含まれない社会関係とは必然的に軋轢をもたらすということであった。

こうした事態は、経済学が純粹理論化・細分化している現代では、よりその軋轢を生み出す危険が高まっているといえる。たとえばM.フリードマンに代表される新自由主義的な経済学は、野口も指摘していた「理論の現実近似性」という条件を無視した結果、その政策提言を採用した各国に急激な格差の拡大や環境破壊などをもたらした。これに対して、今日その弊害の克服のために、ふたたびケインズ政策が導入されている。

しかし、現象学的な知識社会学の視点はこうした経済学の視点とは異なり、社会的現実がわ

れわれの知識による定義や意味付与により構成され、また、その背後に具体的な生を営んでいる人間が存在することに光を当てる。たとえば今日、日本では「消費者庁」設立への動きなどとも関連して「生活者の視点」の重視が叫ばれているが、知識社会学の立場からは、その視点をただ経済的利益からのみ把握するような傾向に対しては、きわめて強い批判が向けられよう。

もちろん、こうした知識の背後に具体的な人間が存在していることそれ自体と、その存在の良し悪しという宗教や倫理にかかわる問題とは、直接的に関係はない。また、今日のわれわれの日常知も、近代的な知のあり方のもつ問題を専門知と共有していることは、銘記しておく必要があろう。この点に関しては、バーガーも指摘した「近代知における合理性」という問題が再浮上すると思われる。それにはあらためて、バーガーの近代化論を検討する必要があるが、この点もまた別稿にゆずりたい。

[投稿受理日2009.5.23／掲載決定日2009.6.11]

注

- (1) 近代化以降の経済社会と環境問題との歴史的関係とその意味については、廣重 [2009: 288-292] で考察した。
- (2) バーガーの業績を山嵩 [1991: 166-167] は、① 宗教社会学ないしは神学、②ヒューマニスティック社会学の宣揚、③社会学理論ないしは広義の知識社会学、④現代社会論、⑤小説、の五つの系に分けている。さらに④は、アメリカを主題とした近代化以降の社会分析と、第三世界論に分けられるという [山嵩 1991: 170]。こうした分類からは、本稿は③を中心に、②と④の一部を扱うものといえる。なお、本稿では、取り上げたバーガーの著作間に見られる細かい差異については本稿の課題を明確にするために必要な限りで言及し、一般的にはその主張の連續性を重視しながら考察を進め

- ている。
- (3) objectivation の訳語は、「対象化」「客体化」「客觀化」などと訳書によって翻訳が大きく異なっている。本稿では参考文献で挙げた『構成』の山口訳をそのまま採用した。この点について、詳しくは山嵩 [1991: 209-210] および『構成』の山口による「新版訳者あとがき」[SCR: 訳書320-321] を参照されたい。
- (4) この点に関して、たしかにバーガーは近代社会を「多元的社會」と把握し、中世以前との比較において現代が相対的に正当化困難な時代であることを指摘している [SCR: 115 = 188-189]。しかし、近代社会のなかでも、安定した経済成長を維持できている時期と、不況が大きな社会問題を引き起こしているような時期とでは、その困難さにも軽重の相違があることに留意する必要がある。したがって、本文で指摘したように近代化以降に視点を限れば、そこでは一般的には経済成長が近代社会の特徴であったといえることから、ここで経済学による正当化の影響力が大きかったと言い得るであろう。
- (5) なお、ここでは現象学の延長線上にあるといえるバーガーの「現実構成論」の立場からの経済社会分析に話を限定しているため、バーガーがその後に展開した「媒介構造論」に基づく経済社会分析は取り上げていない。「媒介構造論」に関しては、詳しくは吉田 [2002] を参照のこと。
- (6) バーガーの「疎外」や「物象化」概念に関する詳細な考察としては、山嵩 [1991] がある。
- (7) 日本における経済学者の政権への関与については、池尾 [2004] に詳しい。また、バーガーと同様に社会的布置と正当化の問題を取り上げ、さらにこれを独自の社会学的立場から実証的に研究したものとしてはブルデュー [2000 = 2006] がある。
- (8) ここでバーガーの疎外と対立という考えが、K. マルクスを連想させるのは偶然ではない。それはバーガー自身が「物象化」論文で明言しているように、彼の知識社会学がマルクス主義と現象学との結合を目指して出発していることに由来している [RSCC: 97-98]。
- (9) 本文以下で取り上げる野口編 [2007] の三つの論文は、野口個人による論文（序章: 1-26pp）と野口・浜田の共同論文（第1章: 29-58pp, 第4章: 134-186pp）があるが、以下ではとくに必要のない場合は「野口」とのみ表記する。また、引用箇所の表記については煩雑さを避けるため、以下ではたとえば〔野口: 1〕のように略記する。
- (10) ただし正確にいえば、バーガーでは学者によって提示された正当化図式の選択における利害の影響が指摘されているのに対して、野口では政策立案者によって提示された政策選択における利害の影響が指摘されている点が異なっている。しかし、後者の政策立案者という主体にも、審議会その他のかたちで学者が含まれている場合も多く、両者の意味するところは重なる部分が大きいため、ここで共通点として指摘することが可能であろう。とくに野口では、本文中でも確認したように、経済政策が経済学の社会的利用形態として規定されているため、ここで経験的に一般化するには不十分であるが、理論レヴェルでは両者の共通点として指摘できよう。
- (11) 「生き生きした現在」は、訳書では「生ま生きい現前性」[SCR: 28 = 43] と訳されているが、ここではそれが現象学に基づく用語であることを明示するために訳語をあらためた。

参考文献

- 本稿で使用したバーガーの文献は以下のように略記する。また『構成』では原文と訳書のページ数を示し、それ以外は訳書のページ数のみを示している。
- (RSCC) with S. Pullberg, 1965, "Reification and the Sociological Critique of Consciousness", *History and Theory*, Wesleyan Univ., 4(2): 196-211pp. (= 1974, 山口節郎訳「物象化と意識の社会学的批判」「現象学研究」せりか書房, 2: 94-117pp.)
- (SCR) with T. Luckmann, 1966, *The Social Construction of Reality: A Treatise in the Sociology of Knowledge*, New York: Doubleday. (= 2003, 山口節郎訳「現実の社会的構成——知識社会学論考」新曜社, 321 + 7pp.)
- (SC) 1967, *The Sacred Canopy: Elements of Sociological Theory of Religion*, New York: Doubleday. (= 1979, 蘭田稔訳「聖なる天蓋」新曜社, 294+9pp.)
- (HM) with B. Berger and H. Kellner, 1973, *The Homeless Mind: Modernization and Consciousness*, New York: Random House Inc. (= 1977, 高山真知子ほか訳、『故郷喪失者たち——近代化と日常意識』新曜社, 283pp.)

- Bourdieu, P., 2000, *Les structures sociales de l'économie*, Paris:
Seuil. (=2006, 山田銳夫・渡辺純子訳『住宅市場
の社会経済学』藤原書店, 334pp.)
- Husserl, E., 1954, "Die Krisis der europäischen
Wissenschaften und die transzendentale
Phänomenologie: Eine Einleitung in die
phänomenologische Philosophie", hrsg. v. W. Biemel,
Husserliana Bd. 6, Haag: Martinus Nijhoff. (=1995,
細谷貞夫・木田元訳『ヨーロッパ諸学の危機と超
越論的現象学』中央公論社, 中公文庫, 553pp.)
- Keynes, J. M., 1936, *The General Theory of Employment,
Interest and Money*, 2nd ed., London: Macmillan. (=
2008, 間宮陽介訳『雇用、利子および貨幣の一般
理論』下, 岩波書店, 岩波文庫, 259+47pp.)
- Krugman, P., 1994, *Peddling Prosperity: Economic Sense and
Nonsense in the Age of Diminished Expectation*, New York:
W. W. Norton. (=2009, 伊藤隆敏監訳『経済政策
を売り歩く人々——エコノミストのセンスとナン
センス』筑摩書房, ちくま学芸文庫, 453pp.)
- Polanyi, K., 1957, *The Great Transformation: The Political
and Economic Origins of Our Time*, Boston: Beacon Press.
(=1975, 吉沢英成ほか訳『大転換』東洋経済新報
社, 427+20pp.)
- 池尾愛子, 2004, 「国際経済摩擦と日本の経済学者た
ち——1985年の転換点」『産業経営』早稲田大学産
業経営研究所, 35: 75-95pp.
- 千田有紀, 2001, 「構築主義の系譜学」上野千鶴子編
『構築主義とは何か』勁草書房, 1-41pp.
- 野口旭編, 2007, 「経済政策形成の研究——既得観念
と経済学の相克」ナカニシヤ出版, 333pp.
- 廣重剛史, 2009, 「環境問題とボランティア——人と
自然との連帯の回復へ」田村正勝編著『ボラン
ティア論——共生の理念と実践』ミネルヴァ書房,
279-313pp.
- 山崎哲哉, 1991, 「バーガー社会学とその社会批判的
位相」西原和久編著『現象学的社会学の展開——
A・シュツ継承へ向けて』青土社, 163-211pp.
- 吉田幸治, 2002, 「P. L. バーガーの「媒介構造」論に
ついて——バーガー社会学における行為論的『主
体化』契機の可能性」『立命館産業社会論集』38(3):
113-130pp.